

令和6年度 第3回社会教育委員会議事録

【日時】 令和6年（2024年）12月26日（木）15：00～17：00

【場所】 市役所3号館5階 正庁

【出席委員】

議 長	梨本 加菜
委 員	河井 眞二
委 員	八矢 信宏
委 員	蛭田 道春
委 員	山岸 雅人

委 員	臼井 護
委 員	小林 純子
委 員	林 但
委 員	藤沼 直美
委 員	吉田 晴美

【欠席委員】

副 議 長	櫻井 聡
委 員	加藤直保子
委 員	常田 風花

委 員	浦野 千鶴
委 員	志村 直愛

【事務局出席者】

教育総務部長	古谷 久乃
同課主査	島内さおり
同課アシスタント	大石 紀子

生涯学習課長	杉山 賢一
同課主任	遠藤 雅弘

1 開会

事務局が会議の開催を宣言し、議長が会議の進行を開始した。

定足数について

委員15名のうち10名が出席し、出席者がその半数を超えるため、社会教育委員会議規則第4条第1項の規定に基づき、事務局が会議成立を報告した。

その他

傍聴人の確認（傍聴者0名）、配布資料の確認を行った。

2 報告

(1) 第 56 回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会（以下 関ブロ大会）における分科会事例発表打診への辞退について

議 長 事務局より説明願います。

事 務 局 神奈川県社会教育委員連絡協議会から、来年度、令和 7 年 11 月 21 日に神奈川県を会場に開催予定の関ブロ大会の分科会で、家庭教育支援について、横須賀市の事例発表をお願いできないかと打診があった。しかしながら、今期の社会教育会議で審議テーマにしている家庭教育支援について、11 月 21 日では審議途中のため発表するのは厳しいと伝えている。辞退と正式に回答してよろしいか。

議 長 ただ今の報告・辞退について、質問等あるか（⇒質問等なし）。では、県の社会教育委員協議会事務局に、正式に辞退と回答をお願いします。

3 議事

議 長 続いて次第 3 の議事に移る。資料についての説明を事務局からお願いします。

事 務 局 資料についての説明を行った。

- ・資料 1 前回までの振り返りとそれに伴う参考資料
- ・資料 2 第 2 回の社会教育委員会会議後に、各委員から提出していただいた「審議のポイント」の回答を目安となるよう事務局で要約した一覧表
- ・審議項目 「審議のポイント」にある幅広い意見などから、審議を進めていく際の確認事項や、審議の導入として、課題例とポイント例を目安としてまとめたもの
- ・参考資料 令和 6 年度生涯学習指導者研修「家庭教育支援コース」研修会資料

議 長 資料の説明をありがとうございます。

資料の中に出てきた非認知的能力という言葉についての説明を委員に説明をお願いしてよろしいか。

委 員 私は認定こども園の園長をしている。幼保連携型認定こども園の教育・保育要領で、こういうことをしっかりとやってくださいという指針があるのですが、今、幼稚園・保育園・こども園、3 つとも「同じような姿勢で子どもを小学校に送り出しましょう」ということで、非認知的能力は重要視されている。資料に「認知」的能力と「非認知」的能力について記載があるが、認知的能力というのは、いわゆる IQ と言われる目に見えやすい知的な

能力、計算・記憶・判断・決定・言語など。IQ がいくつかということで、昔は IQ が高い子が教育的にいいというような期待をもっていたが、今は IQ に対して EQ という非認知的能力。外から見えにくい能力のことで、心の知能指数と言われている。主に意欲・協調性・粘り強さ・忍耐力・計画性・思いやり・樂觀性・自分ならできるという心持ち。これらが教育的に、子どもたちの問題解決能力＝今まで経験したことのないような問題が起きた時に、その問題を解決する力を育むために「どうしてだろう」・意欲・粘り強さ・忍耐力・計画性、思いやりを持ってということが重要視されている。これまでも日本の乳幼児教育の中で心情・意欲・態度というところは重要視されていたが、さらにこの非認知的能力が、幼児教育で育みたい力ということになっている。

「生涯にわたる人格形成の基礎」について。「ペリー就学前プロジェクト」というものを1960年にアメリカの経済学者のヘックマンが調査をしたのだが、その結果、きちんと改善したグループと、そうでないグループでは、介入して適切な環境で育てた人たちの方が、将来にわたる持ち家率の高さや学力や収入の多さが上回っていた。また近年、ヨーロッパを中心とする研究結果から、乳幼児期に教育施設で培われる非認知的能力が、子どもの生涯にわたって大きな影響を与えることが分かった。教育施設とあるが、家庭と置き換えてもいいと思う。小さい時の家庭の教育、教育施設での正しい教育が影響を与える。具体的には学校の中退率、家庭の構築率、持ち家率、犯罪率、生活保護受給率、収入額、子育て力などといった「社会性」また「生活レベル」に関わる項目に大きな差を生じさせることが明らかになっている。

この乳幼児期の非認知的能力をしっかりと育てることが将来に繋がる。これは乳幼児期に遊びや生活の中で、能動的に他者と関わり合いながら様々な感情を共有したり、対話や葛藤をしたりする社会的な体験が非認知的能力を育てるからだと考えられている。家庭で親と子どもだけでいるという孤立した環境では、人と関わる力や色々な経験というところが乏しくなる。非認知的能力は、知識や学力と同等の重要性和、それらを使いこなすための基礎的能力として、国際的にも認識がなされるようになった。私どもが携わっている幼児教育が、この学校に上がる前に非認知的能力をしっかりと身につけて学校に送り出そうというのが、今、乳幼児を預かる施設の目標になっている。

「土台となる乳児期からの自然なアタッチメント」について。では、非認知的能力はどうついていくのかというと、非認知的能力と乳幼児期のアタッチメントは重要な関係性があると考えられている。

アタッチメントというのは、ふれあいではなく、危険や何か困ったことがあった時の「安全の確保」ということで、そのアタッチメントの行動原理は「恐怖の管理」と「安全の確保」。要するに、親が安全基地として、子どもが困った時に「大丈夫」「ママがいるわよ」「先生がいるから安心していっていらっしゃい」といった、「恐怖の管理」と「安全の確保」がしっかりとできると心と体のバランスをとり、色々なことに挑戦・チャレンジすると言われている。子どもの不安の軽減と、興味の拡大を保障してくれる信頼できる大人と、探索的で感動的な温かみのある関わりを求める。保育園や幼稚園などでは、アタッチメントをしっかりと、子どもたちが探索活動や感動的な体験ができるようにということ。

非認知的能力の育成においては、保護者や保育者といった大人との基本的な信頼関係のもと、他者と深い関わりを持つ。大人としっかりとした信頼関係を築くことで「自分は愛されている」という実感を持ちながら過ごすことが大切だ。IQ と違い、親子の関わりや普段の家庭でも、間違いなく問題なく非認知的能力は育ってくるが、意識してそれを育てていくことが、今は重要だと伝えている。

議長 委員、説明をありがとうございました。幼児教育の非認知的能力の説明をいただいた。非認知的能力は、大きなキーワードになっている。幼児教育に関して重要な概念があるというお話をいただいた。今の話について、何かご質問、ご提案がある方はいらっしゃるか。よろしいか。

では審議にうつる。いただいたご意見の内容が多岐にわたっているので、事務局から配布資料「審議項目」をいただいている。項目は、課題の例とそれからポイント例。こちらの「審議項目」に基づいて議論していくという流れでよろしいか。

それでは、この資料に基づいて、「1 課題」の「(1) 家庭教育の範疇・範囲」について。

学校教育と社会教育の境界、今、委員から幼児教育の中で体系的に認知的能力と非認知的能力を育てていくというようなことをされているというお話しをしていただいた。そして、学校教育で取り組まれていることと、社会教育として取り組んでいくことの境界というのも難しいところがあるかもしれない。この社会教育委員会議で何を審議していくか、そのような領域決めになってくるかと思うが、家庭教育の範疇・範囲について、この社会教育委員会議で審議していくとよいとか、あとそれから領域がちょっとグレーでわかりづらいとか。そういったところ、観点からご意見・コメントなどいかがか。

委員には、家庭教育支援について、学校教育と社会教育で、できることとできないことの見極め、領域についてコメントをいただいているが、この辺りについて、ご意見等いかがでしょうか。

委員 発達心理学でなく教育学の立場からになるので、ちょっとその辺の差があるけれども。これは誰でも教育関係者と言われる通り、教育の行われる場所で区分しているのだと。学校は、小学校、中学校、各種学校、大学も含むが、教える人と教えられる人がいて、学校は典型的な教育の形がよく分かる。家庭という場であれば家庭教育。教える人である教育者というか教化者というか、これは保護者やおじいさん・おばあさんなどで、教えられるのが子どもたち。

社会教育としての家庭教育支援、この辺が一番議論になると思う。社会教育法第2条で社会教育の定義や、教育基本法で家庭教育について触れているが、それはさておき、私たちが社会教育としての家庭教育支援を取り上げる場合、子どもそのものではなく保護者を対象にする。保育園は別として幼稚園は学校教育法で定める学校の範疇に含まれる。だから、その1歳から5歳までの就学前については、あくまで親の部分であるところ。ところが、6歳以上になると成人までは、社会教育の対象とするという考え方。そういう意味では、学校教育というのは非常に典型的な、意図的なフォーマルな教育である。社会教育と

いうのはなにかよくわからない。それはインフォーマルな部分でもあるし。そこでノンフォーマルという言葉が出てくる。いわゆる学級講座や講演会、そういうものは非常に学校教育に近いが、学校教育とは少し違う。受講者は年齢とかあるいは職業とかがあまり固定してない。非常に多種多様であるという違いがある。そういう意味で社会教育というものの範疇がどこなのだろうと。僕らの大先輩がおられるのだが、その先生が、ノンフォーマルエデュケーションという言葉をやヨーロッパの例を取り上げて紹介した。教育の範疇で、インフォーマルなのかノンフォーマルなのかフォーマルなのか、それは考え方があるが、そうそう簡単に当てはめる訳にはいかないだろうと。ノジマという僕の後輩が言っているが、それはむしろ、家庭教育、学校教育、社会教育という教育が行われる典型的な場、そういう考え方と言った方が分かりやすいだろう。そういう意味では社会教育と学校教育は重なる部分がある。

例えば学校開放。施設は学校だが、参加者は特定の年齢ではなく、教える人も特段その資格があるということではなくて、場所だけ借りている。総合的な学習で、学校が公民館や博物館などに出掛けて行って学芸員や図書館司書の話の聞いたりする。社会教育的であるが、学校教育のカリキュラムの延長線上で学校教育の一環として行われていて、その辺が社会教育と学校教育のちょうど重なりである。それを我々は学社融合という言葉を使っている。どちらかに分類しにくい非常にグレーゾーン。

ここでは家庭教育だから、家庭教育支援というものを社会教育として取り出そうとする。あくまでも対象は親・保護者。学校教育ではどうかというと、学校でも保護者が来て、そこで学校の先生も関わって、家庭でのことを話す場合もある。

また、PTAは教師と親・保護者の活動で、私たちはそれを社会教育という活動の一貫として捉えている。これは全国PTA連合会のことも社会的関係団体としてとらえている。ところがPTAは学校教育の一環の流れだろう、学校教育を支えていくものと言っているから、そのグレーゾーンをどんなものかということを考えてみればよいのではないか、今、私はそういう捉え方をしている。学校教育と社会教育が融合する、学社融合という社会教育と学校教育の重なり合っている部分。ここはとても大事ではないか。この場では、あくまでも家庭教育という家庭で行われる教育という立場で見たらばどうなのだろうという、視点はそこに行くと思う。だから、あくまでも保護者と先生、保護者と行政の関わりとか。

教育が行われる場所や、教材や、学ぶ内容ということになっているのではないかと。私は国立教育政策研究所に長年勤めていた経験から申し上げますと、こういう話は研修の場で結構出てくる。当時の私達の中では家庭教育っていうのはよくわからない領域である。これは本当にわからない。出版物をみても、家庭教育に関するものは相当ある。当時もそうだった。それから、PTAを含め、色々なボランティアなど家庭教育をバックアップする団体。これも数多くある。そういうところを考えていくと、やはり社会的に行政としてバックアップできる範囲はどこなのだろうか、こういうような形で考えていかないと。AさんBさんCさんのそれぞれのお宅のこの地域はどうかというところまで、言及されていくのかわかりませんが、あくまでも行政として支援できる範囲は何か、そういう範囲の中で捉えていく方が分かりやすいのではないかと。そうすると文科省の資料の最初のところの

福祉と社会教育、その分け方が参考になる。よく見てみると、社会教育と福祉でやっているところとの捉え方を見ると、少し重なっている。厚生労働省もやっているところの乳幼児家庭教育学級とはどういうものなのか、というような話に発展していく。そんなニュアンス。分かりづらいところがあったらまた質問してください。

議長 委員、ありがとうございます。資料、審議項目1の課題(1)というところで、やはり分ける必要がある。社会教育行政で、何がバックアップできるのかということを、しっかり定めていく必要があるのではないかと。グレーゾーンという否定的なイメージがあるかもしれないが、この話ではどちらかというと学社融合、学校教育と社会教育が連携していくところ。例えば、放課後の校庭や体育館の開放をする学校開放や、総合的な学習の時間に、色々な専門家と関りなどであると思う。そういった積極的な意味でのグレーゾーン、ここを社会教育委員会議で、より明確にバックアップできるというようなことで、露わにしていこうというのではないかと考えてよろしいか。

委員 よろしいか。狭く採り上げれば、今、実際行われている、生涯学習センター、あるいは公民館・博物館・図書館、これはあくまでも社会教育施設と言われる、社会教育が行われている施設だから、そこでの家庭教育に関わる支援はどうなっているのかということを経験的に採り上げるなら採り上げやすい。公民館というと横須賀の場合は、コミュニティセンター(コミセン)になるが、コミュニティセンターも含めて考えていけば捉えやすいだろう。

博物館やコミセンではなく、もう少し直接的に保護者に関わる、家庭教育に関わるものを支援していきたいとすると、文科省政策の典型的なものでいうと、相談事業や家庭教育学級。その辺りの情報提供や家庭教育、しつけ、あるいは子どもの発達はどうだとか、そういったところを実際に保護者の人たちに理解してもらうための学習。そういうところまで踏み込んでいくとすると、厚労省、福祉の方でやっている乳幼児家庭教育学級、そこまで言及していったら、いや、こういうものではないかというように提案していくという形はあるのかもしれない。それは挑戦。まずその辺りかと思う。ただ、それがいいかどうかはわからない。

議長 ありがとうございます。今後、この社会教育委員会議で何を扱っていくのか方向性について、ご提案いただいた。厚労省などで出来る、そうした福祉の領域まで踏み込んで挑戦していくのかなど。博物館、図書館、コミセン等を含めて、そこで何が出来るのかということを検討していくのかなど。この社会教育委員会議で何を扱っていくか、輪郭が定まってくるかもしれない。議論の大切な前提であるように思う。

学校教育に関わる方として、八矢委員は家庭教育支援ということについて、学校教育から見て、ご意見いかがでしょうか。今、蛭田委員からは学社融合の領域という話を聞いたが、コミュニティスクールや、色々な新しい会議が行われているが、家庭教育の範疇や支援といった時の、家庭教育のイメージや形などをお話しいただけるか。

委員 学校教育の範囲というのは学校教育法で定められている中でしか我々も威力を発揮できないというか、実際にはそれほど広くない。要は、教員・教諭が、子どもたちに指導を行う範疇の中でやっているもので、それが本来的な学校教育。それほど守備範囲が広くないはずだと思う。ただ、その背景にある保護者の方々を、どう支えていくのか。今は学校運営協議会というものが横須賀市の全校に設置されていて、地域とともにある学校づくりということがいわれるようになった。地域と学校をつないで子どもたちを支える。そして、その背景にある保護者をどう支えるのかと言った時に、おそらく家庭教育ということがターゲットになってくる。

そうすると現状では、PTA 活動というのが学校の組織にあるので、PTA 活動をどう活性化させていくのか、より発展的にやっていくのかということだが、今、色々な学校で PTA の委員のなり手がいないなどの課題が多く出ている。押し付ける PTA ではなく、草の根というか、親御さんの方で内側から盛り上がっていく、学校サポーターのような組織として PTA をどういう活用できるのか。そしてそれが同時に地域と PTA と学校が、どういう風にもうまくやっていくのかというような捉え方になってくるのかと。今、とある学校で、PTA を「学校サポーターズ」という言い方をして、草の根運動のような形で、親御さんたちが花壇の整備をするような活動をしていると聞いている。そうすると、花壇の整備するときに、「どんな風に球根を選ぼうか」と話すなどは、具体的な家庭教育の一つの姿だろうと思う。そこから、色々な人を巻き込みながら、いわゆるお母さんたち・お父さんたちのネットワークづくりを、学校が少しお手伝いしていくのは、学校教育からみた家庭教育の一つのイメージなのかと思う。

議長 ありがとうございます。具体的な取り組みとして花壇の整備活動。今日は副議長がお休みですが、PTA の活性化の意味というか、PTA の意義ということもご提案をいただいたと思う。学校教育の守備範囲も十分広いと思うが、家庭教育との関わりということで、戦略的なことも行われていると思う。PTA については、家庭教育の範疇・範囲は、なかなかこの場で明確にすることは難しい。次の課題の 2 番目にうつってよろしいか。

委員 少しよろしいか。いろいろな意見がとても参考になった。この会の方向性として、まず全体の整理を少ししたらいいかと思う。配布資料 1 の参考 2 に、3 つの教育のパターンがあるところに、委員もおっしゃってくださったインフォーマル・フォーマル・ノンフォーマルという言葉が出てきて、整理されている。その下に「※イメージで捉えると、1（インフォーマルな教育）が家庭教育、2（フォーマルな教育）が学校教育、社会教育が 3（ノンフォーマルな教育）にあたる」とある。まず、家庭教育支援ということで言うと、支援の対象になるのが、この家庭教育・インフォーマルな教育となる。次に、社会教育委員、社会教育的な立場から何ができるのか、ということが、問いかけだと思うので、そういう意味では 3 のノンフォーマルな立場からインフォーマルなことに対して、どういう支援ができるか、ということが、この会議の方向性になってくるのだろうと思う。それで、同じ資料の中に、文科省と厚労省のコメントというのが出ている。「文科省でいうところの家庭

教育、厚労省でいうところの子ども子育て支援というのは、それぞれこういうこと」だと書いてあり、今、言葉尻だけを掴んでいうならば、家庭教育支援の対象は、この下の四角の中に書いてある「対象は保護者になります」ということが、1つの指針になるのではない。もう一つ、参考として配られている「令和6年度生涯学習指導研修の開催結果について」にある秦野先生の資料の中に、支援の4つの種類というものが載っている。

どういう支援があるのかというと「直接支援（手伝う、代わる）、情報支援（どこで支援を受けられるか支援に関する情報提供、情報を得る力をつける）、共感支援（話を聞く、ピアサポートの場づくり）、援助への期待（なんとかしてもらえる人がいる、そういう場所があるという期待感や希望）」これを見ていると、全体的な流れが把握しやすいのではないかなと思った。何か参考になればとお話した。

議長 委員ありがとうございます。資料の流れをもとにご説明をいただいた。もう既に何回かノンフォーマルエデュケーション・フォーマルエデュケーション・インフォーマルエデュケーションの話が出ているが、その流れから社教連研修会の講師資料に、支援に4つの種類があるという具体的な話に出てきた。「直接支援」は、さすがに、この社会教育委員会議では難しい。これこそは、フォーマルな学校教育なり福祉の分野になるかと思うが、「情報支援」であったり「共感支援」であったり、「援助への期待」そういうところに、もしかしたら関わることができるかもしれない、と私も思っている。「家庭教育支援」という事になるが、あくまでも直接的な支援ではなく、情報提供であったり、ネットワークであったり、人との関わりであったり、社会教育施設などを活用した、何かしらの機会を提供するといったことができるかということが、これからの検討課題になってくると思う。

すでにいくつか、非常に詳細なコメントをいただいているが、委員からは、祖父母世代と保護者・子育て世代についてコメントをいただいている。町内会や地域のつながりや、ネットワークのようなものについて、少しお話しただけか。

委員 私自身、まだ、家庭教育支援というものがどこまでのことなのかは明確ではない。今、町内会をメインに活動していることや、親や祖父母であることの経験との中での話で。

自分の親は大正生まれ。私は昭和生まれだが、育った環境が違ってくると、それぞれの今の環境に合った助言ができるかということ、なかなかできないだろうことも感じている。今の子育て世代の方、実際に家庭教育支援の対象になる保護者に対して保護者の親自体が自分の経験値をもとに話をしても、なかなか理解ができないところもあるのではと、家庭教育支援ということで意見を述べさせていただいた。家庭や自治会といった団体の中で、複数の年代を超えた課題がある。祖父母世代が、保護者世代に対して、どのような教育ができるのか、ということについては、保護者世代の方たちが、何を考え、どう思い悩んでいるのか、課題になっているのかということ明確にしていけないと、より良い家庭教育支援はできないのではないのか、ぼやっとした感じでの意見としてあげさせていただいた。

議長 ありがとうございます。詳細なコメントやお話をいただいた。地域であったり、町内会

であったり、世代間の交流といったところでイメージが膨らむのではないかと思った。貴重なお話をありがとうございました。地域、町内会として何が出来るのか。世代間、多世代ということも、キーワードになっている。

では、ポイントについての審議で。既にもうかなり踏み込んでいるが、資料「審議項目」2 ポイント（１）学校教育と社会教育の境界については既にお話をいただいているところ。ポイント（２）は、社会教育分野の得意と言われているもので、家庭教育支援に役立つものがどのようなものがあるか。（３）は、社会教育として、どういったリソース、人や物などの資源があるのかということがあがっている。

委員は、「孤育で」孤立した家庭の問題について書かれているが、そうしたことについて社会教育で何が出来るのか、家庭教育支援として役立つものや、どういった支援があるといいのか等、前回いただいた SNS についてのお話などについてはいかがか。

委員 私は母親クラブ連絡会で、0、1、2、3歳児の未就園児向けのイベントを開催している。それは結構あるが、今、中学生の息子がいるが、中学生の保護者たちと集まる機会や、横のつながりがあまりない。中学生の保護者を対象にしたイベントや、同じ年代の子育て中の悩みを持つお母さんたちと集まるイベントなどがあっていいと思っている。

議長 ありがとうございます。

委員 子どもの成長に伴って、親御さんの悩みは常に変わってくる。常に悩み事を相談できたり、情報共有したりする場があったらいいと思った。

議長 素朴な質問だが、母親クラブのお子さんの世代は、どういった方がいらっしゃるか。

委員 最初に団体を持っていたり、未就園児のお母さん達がグループやサークルを作り、母親クラブに参加していくが、子どもが成長して働き始めたりすると、団体を辞めたりするので、今は未就学児の保護者の方が多い。それで未就園児や未就学児向けのイベントを開催していることが多い。

議長 ありがとうございます。中学生の保護者の横のつながりも期待されると。

委員 自分たちで開催してもいいと思うが、今は乳幼児のお母さんのサポートが大切だと感じているので、そこをメインにやっている。さらに上の世代のお母さん同士の交流もあったらいいと思う。

議長 ありがとうございます。小学校や幼稚園だと PTA みたいに充実しているところもあるかもしれないが、中学校以上になると横の繋がりというのが難しくなってくるかもしれない。逆に子どもの問題が、色々と複雑なものも出てくる世代になるかと思う。そういう中で、

横の繋がりを作るために、機会を提供したり、情報を提供したり、場を提供したり、何かそういったことができるような場づくりも貴重なことではないかと思った。

委員のコメントで「子育ての不安や孤立感」などと、あと、私が個人的に関心をもったのが、小学校の「対話による美術鑑賞」のボランティアをされていること。社会教育支援としてこういった支えができるなど、具体的な仕組みといったことでコメントをいただけるか。

委員 私の時代はもう 30 年前なので、親子遊びのような集まりで、毎週のように集まって、お母さん達と顔見知りになれば困りごとなどを話すことが出来たが、最近のお母さんたちの話を聞くと、お母さん達自身が忙しく、毎週集まるのはなかなか。差し障りのない集いを求めている、何かイベントをしても 1 回かぎりのイベントを受けて、「楽しかったね」で終わってしまうことが多いと感じる。とにかくお母さん達が、皆さん忙しいので、なかなか子どもに時間を割いてあげられないというのが現状。

小学校の美術鑑賞会のボランティアを横須賀美術館でしているが、横須賀の 6 年生たちが集まってきた時に、私たちボランティアが勉強したことを、一つの絵を鑑賞しながら「どういう風に思う」か、個別に子どもたちに聞くと、そんな発見があったのかと、気づきがあり、私たちも勉強になるし、子どもたちも、人の意見も聞きながら、「こんな絵の鑑賞の仕方もあるのだ」と色々感じている。ただ通りいっぺんに、美術館で絵を見て、絵の前を通り過ぎるだけでなく、一つの絵の前で 10 分から 15 分ぐらい一緒に話をすると、色々な意見が出てきて、子どもたちにとっては、社会教育なのだと感じた。

議長 ありがとうございます。横須賀美術館のボランティアの方たちは、どういった方が多いのか。

委員 小学校の鑑賞会のボランティア、絵を案内するボランティア、イベントのボランティアなど色々。何パターンかに分かれるが、私がやっているのは小学校の受け入れのボランティアと絵の案内をするボランティア。

学芸員の方から色々教わり、話す内容の原稿を書き、それを添削していただいたりする。それをアウトプット、皆さんに説明するのは私もとても勉強になるし、やりがいのあるボランティアだと感じている。

議長 ありがとうございます。対話による鑑賞の事例をいただいた。小学校 6 年生にとって、貴重な機会になると思う。ボランティアの方にとってもアウトプットの機会であり、横須賀美術館としての学習の場の創出となっている。家庭教育支援について読書が大切だというコメントもいただいている。やはりお母さんたちは忙しいようで、定期的集まる場は難しい現状があるかもしれないが、定期的集まる場はあった方が良く。

委員 最近の親子、保護者の方の雰囲気は、学校時代から自分のやりたいことや自分の好きな

ことをとても大事にして育ってきているので、自分の興味関心があることや自分がやりたいことは熱心にするが、関心や興味がないことに関してあまり耳を傾けない傾向がある。我が子には一生懸命だけれど、よその子には関心がないというのものもある。先日、お遊戯会の時に、自分の子どもの写真を撮ったり、前で見たりしたいだろうとコーナーを作ると、みんなスマホで撮ってしまって、誰も手を叩かない。そこで「前で見える人は、スマホは禁止。我が子だけでなく、みんなを見てください。子どもたちは、我が子だけで生きていません。お友達と一緒に生活しているので、自分の目で、我が子だけでなく、色々な子を見てください」と言ったら、今回はよく見てくださった。みなさん、涙をうかべたり、拍手したりもあったので、その一言が教育的配慮というか、それがあるだけで、気づきがある。

何をポイントにして育っていくかというのをアドバイスするなど、なにか余計なことになってしまうからと言って、今は祖父母から言えない。昔と教育の仕方・やり方が違うから子育てを伝授できない。しかし、祖父母が言えない状況が、保護者が親として育つ機会をなくしている気がする。そうではなく、親が親として育つアドバイスや、今のこの時はこういうことに気をつけるといいだろうというのを伝えるような働きかけがあると、親は見方が変わる。そうすると子どもをまた違った見方で育てられるので、誰かがやってくれるとか、あなたが好きだからってという無関心が一番怖い。お節介や多少、失言するぐらいの雰囲気があるのがよいと思う。

議 長 現場の具体的なエピソードをありがとうございます。祖父母世代は何も言えない。子育ての常識などと言われること、他の人が関わるということについて、変な人に関わってはだめだというような感じもあって、開かれた場を必要としながら、閉じた場所にしないでほしいし、現代的な子育ての問題というのものもある。家庭の中でも、子育ての孤立した育て方の問題もあり、なかなか、保護者も大変な時代だと思う。

ポイント（４）に移ってもよろしいか。ポイント（４）私たち大人ができることは何か。という話をいただいている。社会教育委員会議として、社会教育として出来る事は何か、というようなことを考えられたらと思います。委員いかがか。

委 員 11月に、田浦行政センターのコミセンで、文化祭が4日間あった。私は和風作りをしていて参加したが、その時に近くの小学校の2年生の子どもさん51名が、3人の先生の引率で社会見学に来た。色々な展示がされている中で和風のミニ体験会をやった。

子どもたちは好奇心旺盛で、和風作りをしたいが時間の関係でできず、その日は金曜日の午前中だったので、先生に「明日の土曜日もやっているから保護者の方の引率で、ぜひ来てください」と言ったところ、翌日、朝からずっと終わるまで、結局40名超えた。親御さんが来て、とても忙しかったが、子どもさんは順応性が高く、お正月に揚げるものを作ったらどうかと、絵は自由に書かせて、一人30分ぐらいで作った。あまりに反響が良かったので、先生に「時間を作っていただければ、全部、教材も用意して学校に伺うので、いつでも声をかけてください」とお願いした。親御さんも一緒になって作るが、中にはとても上手な絵を描くお母さんがいて、聞いてみたら「美術部でした」といって。色々な人がい

て、そういうものを見ていると、またみんな作りたくなる。大人も私もやりたいと始まる。そんなことで、あまり敷居を高くせず、気安く楽しめることしか私はできませんけれど。

もう一つ、私は詩吟も 25 年以上やっているが、小学生が今 25 人いる。小学生は 6 年生で卒業して、また新しい 1 年生が入ってくる。親御さんにも年 2 回の大会なども見に来てもらう。

僕の学習のイメージは生涯学習。子どもの時からずっと一生できるような趣味を持つことも大事ではないかと思っている。うちの詩吟の会の場合は、今、最高齢が 104 歳。幼稚園から来て、小学生、中学生、高校生、色々な年代がいる。会員 150 人ぐらいでやっている。僕の場合は、実際趣味を通して、和風作りと詩吟の二刀流でやっていて、結構忙しくコミセンを使ってやっている。行動派なので、今話したことを通じて親御さんと接したりする場面がほとんど。家庭に入るのは、僕も年だから、孫がもう二十何歳で社会人になっているので、小さい子どもとは、趣味を通してでないと接する機会は少ないが、そんな体験をした。

後は、田浦の梅林まつりで毎年やっているが、それは子どもさん用に学校に和風の和紙を配って、自分だけの風作りで希望者は全部自分で絵を描く、それを午前中に組み立てて、午後から梅林公園で掲げる、それを長い事続けている。何事も続けて、定着させないと駄目なのかなと感じている。

議長 ありがとうございます。保護者も楽しく関わられる活動を複数されているということで、長く関わる活動とか、趣味とおっしゃいますけど、活動や体験の場。詩吟や和風など、専門的なスキルが必要になってくると思うが、そうしたことにもチャレンジする場を作っていくとか、たくさん子どもたちの中で、おそらく協調性が育っていったり、世代を超えたネットワークづくりといったところも、そういった場を作る舞台にコミセンがなっているとといったことも非常に貴重な事例と思う。家庭教育でこういう風に子どもを育てなきゃいけないというような講義を聴くのではなく、趣味を通して体験的な活動の中で、若い感性を育んでいくとか、学ぶ場の提供を青少年対象にできるのかもしれない。

委員、ご意見いかがか。

委員 今の話を聞いて思い出した。私は西地区の武山在住だが、一昨年ぐらいに地域の小学生を対象に、夏と冬にどんな行事をしたら参加してくれるかアンケートをとったら、「夏はプールで遊びたい。冬はドッジボール大会をやってほしい」と。昨年の夏は、残念ながら安全面などを含めて体制が整わなかったのが、プールには入らず水遊びをしたら、百何十人が集まってくれた。またやってほしいといわれて続けている。冬にドッジボール大会を開いたら、当日の天候が悪かったにも関わらず、参加者が結局 60 人ぐらいいた。今年度も 1 月 26 日（日）にやると募集をかけたが、特に低学年の方を中心に倍ぐらいの 130 人以上が申し込んできた。地域の色々な団体に声を掛けて、みんなでバックアップ体制をとりながら、協力してやろうとしている。去年の行事あるいは今回のことで、小学校高学年の参加が思ったより少なくて、自分たちで色々なスポーツをやったり、あるいは塾に行ったり

している人が多く、低学年中心にやりながら続けていけばだんだんつながってくるのかと。

ドッジボール大会の最後のエキシビションで、希望する子ども対大人で試合をしたら、それが一番盛り上がり、大人とドッジボールをしたのが一番楽しかったという声があった。色々なことを地域の人と連携しながら少しずつやるのが今一番なのかなと今の話を聞いて思った。

議長 これも貴重なエピソードをありがとうございます。委員、お願いします。

委員 先ほど委員がおっしゃったことがずっと引っかかっていた。中学生世代のお母さん達の横のつながり、私が中学校の校長だからですが、お母さんたちのつながりをどうやって作っていくのかと。先ほど家庭教育や家庭教育の支援について整理していただいたので、家庭教育の支援ですから、子どもたちを教育するための家庭教育の中での支援。お母さんたちのつながりをどうやって作っているのかとずっと思っていたのだが、ふと浦賀中学校は、学区が広く、学区の中に町内会が37ある。色々な町内会があって、中には世帯数がどんどん減っている町内会もあれば、子ども会もどんどん減っている。先日、前年度の委員さんにお会いして子ども会の話を聞いたら、今、横須賀市で150ぐらいしかない。支援はどうやってネットワークを作っていくといいのかということ、そこに尽きるのだろう。委員や委員がおっしゃったように、イベントをやりながらも、何かの催し物などで何かの教室をやりながらも、その核はどこにあるのか、となると現実的にはコミセンぐらいの規模感・単位で、表に見えている表テーマは「子どもたちを楽しませよう」なのかもしれないが、「それを支える人たちのネットワークを強化していこう」というような裏テーマを持っていくことが、とても大事なような気がしてきた。家庭教育支援は、子どもたちの育ちを支えるネットワークを何とかして作っていくこと。それを我々が、こういう場で話すことが大事なだけでも、同時にコミセンぐらいの単位で、地域、地域で、そういうものを勃発させていくことによって、その地域に根ざしたネットワークづくりみたいなものではないかと。

お祭りの参加者、担い手が少なくなっていると聞く。そういう時に、本当は中学生が活躍するはずだが、それは、その地域のネットワークがあるからこそ、中学生の活躍できる場所がある。小学生がそれを見て、自分たちも中学生になったらやりたいというようなことになるだろうし。それが最終的には、災害時のネットワークの核などになっていく。まちづくりの核になっているということだから、そのネットワークをどうやって作っているのかというのは、おそらく裏側にないといけないのではないかと、今、皆さんの話を聞いていて思った。

議長 委員、お願いします。

委員 具体的な家庭教育支援という話が出てきている。私たち社会教育委員の会議が、行政に

役に立つような答申、提言、指針などをまとめようとしている。今、ネットワークや、そこにおける人間のつながりや、それぞれ行われているグループ・サークルにしても。ただ、私たち行政の方が、それぞれの団体に対して介入はできないという原則がある。横須賀市内にある、何らかの形での公的な施設あるいは準ずる施設、博物館、図書館、コミセン、あるいは学校も含めるかどうかは別として。そういうような教育に関わる施設そのものが、家庭教育支援に関わっていくとすれば、そこに、何かサポートできるかというところを、少しつなげていくというか。ネットワーキングというのは、それは人であるのか、事業であるのか、あるいは施設なのか。話を聞くと非常に多くのことがなされて、とてもいい成果もいくつか出ている。そこにおける現状はどうなのか。例えば美術館はとてもいい、と言っても、そこにいるその学芸員や職員などは課題があると思っていることもあると思う。コミセンの人たちも。あるいはコミセン、図書館、博物館を利用する市民も、家庭教育に関わる事業と思われるものは、こういうものがあるけれども、こういったところに対して、何かこれから期待するもの、あるいはこれからお願いしたいものが何かありますか、など現状と課題があると思う。そこにおいて、はじめて、こんなところがあるから社会教育委員の会議ではこのようなところが、人と人との繋がりだとか、あるいは場所の提供だとか。社会教育の一番固有の生命は学習プログラムだと僕らは言っている。学習プログラム、学習内容。学校教育でいうカリキュラムだが、そのカリキュラムは年齢やニーズ、場所など対象によって違ってくる。そこを取り上げ、調査して、その上でプログラムを各領域の中身を編成し直して、大変データになるわけです。データの二重クロス、三重クロスそういう作業が必要だけれども、なかなかこれが大変。場合によっては、それに近いものが出たとすれば、学習プログラムの編成でこれを行っているから、家庭教育支援でここが一番大事。この辺のところは、ボランティアや支える人たちの在り方が、どうもその活動が支援しないといけないとか、あるいはまた場所をもう少し、できるところをもっと発掘しないといけない、あるいは学校教育でできないところも PTA 活動を通して、ここに補強することができればいいのかなど。横須賀市で行ってきた家庭教育に関わるものは実績はかなりある。団体もある。ただ、団体はそれぞれの特色や方針があり、行政は関われないが、そういう風に考えるのではなく、人々がボランティア活動していることや、子ども会など色々あると思う。そういうところで行われているができないところは何なのか、まずはプライオリティが必要になってくると思う。今、一番感じているのは博物館だとか、美術館だとか、図書館だとか。それから PTA だとか。PTA は、なかなか扱いにくいと思うが、その辺のところに切り口を持っていくと、そういうところから話題を小転回していき、そして家庭教育支援として、ここはよかったけれども、ここをもう少しやってみたらどうなるのか。あれもこれもという事はできないが、こういうことも必要ではないかと。

文部科学省もその辺のところを危惧していて、以前から補助金を出したりしている。その辺のところも、都道府県、市町村いろいろ例がある。横須賀市では何なのかというところを打ち出していくような、我々社会教育委員の会議がやらなくてはいけないのかなと感じる。これからの方向性としては、まず家庭とは何だろう、家族とは何だろうと。かなり変貌している。かつては PTA 会員でない人も活動を担っている。そんな時代もあった。今

では役員をやるのはなかなか大変。こういう時代の中で、PTA が家庭教育学級等を支えていた。それから、地域婦人会なども。それがもう全部、色々と弱くなって、その中で、新しい方向性は、どこなのかということを、この場では求められているのではないかと思い、発言させていただいた。

議 長 ありがとうございます。すでに横須賀では、様々な実践があるけれども、そのところで少し焦点化し、事務局の手間になってしまうかもしれないが、例えば、今、社会教育施設などの公的な施設で行われている、そういった実践の洗い出しみたいなものがあると、助けになるように思われた。事務局としてはいかがか。

事 務 局 どこまでできるかというところは、社会教育施設を中心に探ろうと思う。家庭教育支援に結びつくということであれば、当然、対象は保護者・成人ですが、親子で参加するような行事などは、観察会など割とよくやっていると思う。施設の行事の予定は、リーフレットで出ているので、そこから見ることはできるのではないかと思う。社会教育施設関係で洗い出してみたいと思う。

議 長 ありがとうございます。親子という話しもあったが、保護者と小学生対象などか。中学生になると親子で参加するのは珍しいと思う。委員、お願いします。

委 員 それぞれの団体や、それぞれの地域で、とてもいいことをしている。横須賀市でこんなことをしているのだというまとめ、例えば「乳幼児向けのこんなイベントをしている」、「小学生低学年のこんな大会がある」、「こんなことを親子でやると、こんなことが育つ」。中学生、高校生であれば、保護者は来なくてもよいが、例えば、学生だけでの美術鑑賞。「中学生のための」「高校生のための」ようにすると、案内する方も話す内容が違ったり、聞く方も、中学生が集まるなら行ってみたいと思ったりというのがある。色々とやっているが情報がぼんやりしているので一元化し、インターネットで検索すれば、家庭教育支援に関連するような年間行事をまとめたホームページで情報が見られるとよいと思う。夏休みなどに、親子の体験案内がたくさん来る。例えばNTT や電通などは科学のことだったり、電力中央研究所でも面白そうなイベントがあったり。

ただ、それぞれに情報を出しているので、たまたま見て、日にちが合えばいいが、定期的にこういうのを学んでいってほしい、やってほしいというイベントの基礎情報があれば、今年は出られないが、来年はこれに行ってみたいなど、次につながると思う。

横須賀で育つとこんな体験ができる、横須賀は子どもを育てやすい街で教育的に良い街だ、いうことに繋がっていくのではないと思う。

情報の一元化、情報をまとめて、せっかくあるものをもっと上手に、トータルで使わないと、もったいないかなと。

議 長 ありがとうございます。事例の洗い出しがますます必要になってくるように思った。今

日ご欠席の委員からは、家庭教育支援ということで外国人家庭について日本語指導であったり、ネットワークというような意味ではそういった課題があるかもしれない。そうした家庭の問題なども出ているので、多様な言語や習慣を持つ様々な家庭が、参加できるような仕組みづくりであるとか。イベントに参加するには、エネルギーとパワーとお金も必要なことがある。美術館の入館料は、おそらく市内在住者は一部無料（補足：所蔵品展・企画展ともに中学生以下および市内在住・在学の高校生は無料）になるかと思うが、交通費など色々とハードルが高いといったことがある。誰もが参加できるとなると、イギリスなどの美術館ではファミリープログラムという、これはどちらかというと福祉的な意味合いが強いかもしれないものがある。親子プログラムとなると、何も仕掛けをしなければ余裕がある人だけ行くことになってしまうのでなかなか難しい。そうしたイベントに参加することに思い至らないなど、そうしたご家庭や親子、保護者に向けて働きかけができる。

話題になっているが、北欧の図書館などは外国人移民や難民など、その国の言葉がおぼつかず、子どもの宿題がわからないので、そういった親の支援を図書館で行うなどしているかと思う。なかなかイベントに参加できない、関心を持ってない、そうした世帯も誰もが参加できる仕組みづくりのようなことが、社会教育として必要になってくるかもしれない。お金がかかるイベントだけでなく、少しお金をバックアップして、参加してもらえようなイベントの洗い出しなど。そういうものもあるといいのではないか。

先ほど、和風の話で、学校の先生とのつながりやお話をいただいた。総合的な学習の時間などの学校行事等で、地域の団体と繋がっているような、他の学校の事例も出てくると良い時と思った。範囲が多様になってしまうが、もしかしたら社会教育委員の方で、そうした事例の提供ができる方には資料を出してもらったり、そういった形で少し保護者との関わりとかそういったところで事例をピックアップしていくのが少し議論の土台になるような気がしてきた。委員、お願いします。

委員 事務局ばかりに情報をピックアップくださいというのでは大変。委員の皆さんがエピソードをお話ししてくださると、とても生きた会議になる。和風作りや校長先生のお話は特に面白く、気づいたこともある。皆さんが見聞きしたものを次の委員会で色々と教えてくださると面白いのではと思う。私が生涯学習センターのお手伝いをしている中で体験しているエピソードで、毎年、市の総合高校の生徒が先生になって、小学生の子どもにプログラミングの勉強を教えてくれるという教室がある。それもとてつよい勉強会なので、そういうのがホームページやインターネットでは、そういうお話まで聞こえないと思うので、生きたお話が聞けたらいいと思う。

議長 貴重なエピソードをありがとうございます。高校生がプログラミングを小学生に教える、現代的な、プログラミングはなかなかできるものではないので、高校生が教えてくれるなら、すごく行きたいのではないかと思いますし、将来の小学生にとつても、貴重な学びの機会になると思う。そうした事例の報告や事例をまとめた資料があるとよい。次回、事例報告の時間をまとめて取れるといいかもしれない。事務局、いかがか。

事務局 ありがとうございます。どのような事業を市が行っているかというのを分野別に分けて、きれいに見えるような集め方・見せ方というのができていない。出来れば、生涯学習関係の講座や人権のものを分けられればいいのだが、そういうシステムにはなっていない。いただいた情報を「まなびかんニュース」というものに載せて出すことはできるが、「この時期に、ここが、こういうことをやっている」と、わかりやすくまとめることは、情報もかなりあり、正直できていない。今、お話を伺っていて思ったのは、市のホームページに「よこすかカレンダー」という、イベントや行事などが載っているものがあるので、それを見ろというのは1つできることかと思った。

ただ、実際にそれで情報をみても、中でどういうことをやっているのかまではおそらくわからず、表題から「こういうものかな」というのを集めることできるかと思った。それから、委員の皆様方の、ご自分の体験事例があると、実際の生の声というところで、一番身近に感じるのではないかと思う。資料も、どこまでできるかわからないが、集めてみたい。今回は、非常に難しい分野のところを扱っているが、何かデータや、そういったものもあるといいと思う。また委員の皆様にご相談をさせていただきながらお願いをすることや宿題を出す事になるかもしれないがよろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。事務局だけに宿題を出すわけにはいきませんね。ということで、社会教育委員の皆様は割り振られることになりそうですが、既に事例ができていますし、それからいくつか、いただいたポイントとして、色々と話し合っていた中で、どこを社会教育委員会議で扱っていくかということも輪郭が見えてきたように思っている。そこから、次回の社会教育委員会議で、何をもとにしていくかということもまとまってきたように思う。横のネットワークづくりや具体的にはコミセン単位というか中学校区単位くらいのスケール感で多世代のネットワークができるといいのではないかと、キーワードもいくつか出ているので事例を踏まえながら、いま行われていることを踏まえながら、私からのまとめはこのようなことで。他に何か言っておきたいことなどは。委員、お願いします。

委員 今日のお話を伺っていて、委員からは「同じ年代の子どもを持つお母さん、保護者同士の横のつながりが欲しい」という話、委員からは「縦の世代間の交流」というお話があった。縦横のつながりというのは両方大事なのだと思った。

昨年度のことだが、先ほど話が出た「まなびかん」で行っている市民大学講座特別講座として「新しい孫育て 他孫（たまご）育て」という講座をやった。『たまご』の『た』は他人の他、よその孫と書いて『他孫』。これは、委員にも関わっていただいた市民ボランティアによる市民大学講座の企画・運営を行う『受けたい講座をみんなで作ろう』というような建て付けのもので、ボランティアでの話し合いの結果、企画・運営した講座だった。その事前の色々な話し合いの中で『祖父母世代は、子育て中の親世代に何か手助けはしてあげたい。手助けはしてあげたいけれど、今の親が果たして何を必要としているのかよくわからない。自分たちのやってきた子育てが今、通用するのかどうかもわからないという

ジェネレーションギャップの部分がやはり引っかかる、ということがやはり出てきて、講師の先生にお願いした。この講座は、『シニアの社会参加』という側面からのアプローチだったので、今回の家庭教育支援とは若干建て付けは違うが。家庭教育支援に取り入れられるとしたら、支援というと、一方的にサービスを提供するというようなイメージが若干あるかと思うが、そうではなく、教える方も嬉しく、教えた結果、例えば風が作れるようになった、新しい事ができるようになったといった意味で、双方に何かしらのメリットがあるということがやはり大事だと思う。一方的に何かを提供するだけではなくて、お互いに何か得るところがあって、お互いにそれで気持ちよくなって、盛り上がれたらいいというような。そういうことで、少しだけ宣伝になるが、今年の市民大学特別講座でもシニアの発達という意味で、3月頃に講座をやると思うのでご興味のある方はどうぞ。

横須賀には他にもファミリーサポートセンター、通称、ファミサポなどもある。(補足：子育ての「援助を受けたい人」と「援助したい人」を結ぶ有償ボランティア制による会員組織)ファミサポも年に2回ぐらいメンバーを募集して、援助する人がきちんと研修を受ける制度もあるようだ。

ネットワークングとマッチングという2つをキーワードとして話を進めていけたらいいと思った。

議長 ありがとうございます。また、まなびかんの講座もご紹介いただいた。前回の社会教育委員会会議でも紹介していただいたところ。やりたい講座ということで非常に貴重な機会だと思う。それから、あくまでも社会教育で、福祉的な支援ではない。お互いにメリットという感じでいただきました。ファミリーサポートのそもそもの考え方も預かる側も育っていく。なにか、そういう風な考え方で育ってきたかと思います。与えるだけでなく、お互いにとっても学びの場である、そういった意味で捉え方というのができるかもしれないので、そこもぜひ深めていきたいと思う。ありがとうございます。委員をお願いします。

委員 言葉が色々と動いている。「学びの支援」なのか、「教育支援」なのか、「家庭教育に関わる支援」なのか、「家庭の支援」なのか。いや、「家庭教育そのものの教育の支援」なのか、色々と言葉があると思うのだが、そんなに難しいこと考えるのではなく、家庭・家族の概念についてある程度、共通概念を持って「こういう考え方でやっていきましょう」と話していった方が話題がかなり狭まっていくと思う。ある程度、考え方が狭まっていけば、個々の活動に対してどうだということは、そこから吸い上げていけばよい。そうすれば、スポーツ関係の「この辺の部分がすごく大事だ」とか、何かイベント的なものでは「この辺のところは本当に大事じゃないか」とか。ある程度、提言していく場合に、まとまったもののスローガンを出さないと「何をやっているのか、一般的な家庭教育関係の提言にすぎないで終わってしまっているのではないかと、言われてしまうのがっかりしてしまう。今日はとてもいい話題が出ていたので、是非その辺りを肝に銘じて、意見をさせていただければありがたいと思っている。

議長 言葉の定義も曖昧だったものが少しあるかもしれないが。
それでは、今日はよろしいでしょうか。委員の皆様、ご意見ありがとうございました。
では、事務局から事務連絡をお願いします。

4 その他連絡事項

事務局から事務連絡を行った。

最後に、議長が閉会を宣言し、会議は終了した。

(閉会)

以上のとおり相違ありません。

議事録署名年月日 令和 年 月 日

議事録署名人